告示

○総務省告示第四百三十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出について、エンターテイメント表現の自由の会から訂正の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（平成二十六年総務省告示第四十六号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十六年十二月二十五日　総務大臣　山本　早苗

(二)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）の部エンターテイメント表現の自由の会の項中「西方　公一」を「西形　公一」に改める。

○総務省告示第四百四十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十六年十二月二十五日　総務大臣　山本　早苗

(一)　政党の支部

(イ)　国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
維新の党国会議員団本部	松野　頼久	近江屋信広	東京都千代田区永田町二―九―六	二六、九、二五

(ロ)　法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
維新の党参議院比例区第2支部	柴田　巧	柴田　正人	富山県小矢部市岩武東島一〇五一	参議院議員	○	二六、九、二五
維新の党参議院比例区第10支部	真山　勇一	真山　尚一	東京都調布市小島町三―一五―三四	参議院議員	○	二六、九、二二
維新の党参議院比例区第24支部	川田　龍平	大坊真己人	東京都港区南青山二―二―一五	参議院議員	○	二六、九、二二
維新の党参議院比例区秋田小町支部	寺田　典城	鎌田　一文	秋田県秋田市千秋明徳町二―七七	参議院議員	○	二六、九、二二
維新の党参議院比例区風林火山支部	小野　次郎	金子　輝樹	山梨県甲府市丸の内二―二―三	参議院議員	○	二六、九、二二
自由民主党山梨県衆議院比例区第一支部	中谷　真一	大橋　庸	山梨県南アルプス市六科五五六―一	衆議院議員	○	二六、九、八
生活の党参議院比例区第8総支部	姫井由美子	姫井　一裕	千葉県柏市五條谷四九―一	参議院議員	○	二六、一〇、七
太陽の党参議院全国比例第1支部	田母神俊雄	鈴木　新	東京都港区赤坂四―五―二二	参議院議員	○	二六、一〇、二二

(二)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ)　国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
いのちを守るアーティス党	山崎　雅之	篠原　聖護	兵庫県尼崎市東園田町一―二四五	二六、四、一八
関東青空同人会	後藤　一雄	荒井　政義	東京都江戸川区西葛西二―二〇―二	二六、一一、六
北倭労務管理組合	大田原昌嗣	炬口　誠一	奈良県奈良市二名四―一一九三―八	二六、一〇、一
しきしま会	沓澤　亮治	外瀬　竜彦	東京都板橋区仲町七―四	二六、一一、一二
自由中小企業連絡会	本原　克己	本原　克己	東京都港区赤坂四―六―三	二六、一〇、二七
政治団体国士連合	松本　晃二	松本　晃二	大阪府八尾市太田新町三―一七五―一	二六、八、二二
全日本葬祭業政治連盟	北島　廣	松本　勇輝	東京都港区港南二―四―一二	二六、一〇、二八
ソーシャルデザイン	廣岡　純二	廣岡　純二	埼玉県熊谷市西別府一五八二―七	二六、八、一八
大麻自由党	山崎　雅之	平井　学	兵庫県尼崎市東園田町一―二四五	二六、七、二
“脱原発”と“医療福祉”の熊坂義裕を応援する全国勝手連	河崎健一郎	竹内　彰志	東京都千代田区九段北一―四―五	二六、九、二四
東京維新の会	近江屋信広	佐藤　暁	東京都品川区中延三―一二―七	二六、九、三〇
としまの絆を深める会	藤澤　愛子	藤澤　京子	東京都豊島区南長崎二―一六―一〇	二六、一〇、二一
フェアな民主主義	奈須　利江	吉井　早苗	東京都大田区北千束一―一一―八	二六、一〇、一五
弥生政経会	逆井　文夫	三浦　一	東京都町田市鶴川四―七―六	二六、一〇、三

(ロ)　法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日
大久保三代連合後援会	大久保三代	矢倉　尚典	東京都千代田区永田町二―二―一	衆議院議員	二六、一一、一一

(ハ)　法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
大久保三代連合後援会	大久保三代	矢倉　尚典	東京都千代田区永田町二―二―一	大久保三代	衆議院議員	二六、一一、一一

備考　従来、大久保三代連合後援会は宮城県選挙管理委員会に、生活の党参議院比例区第8総支部は千葉県選挙管理委員会に、自由民主党山梨県衆議院比例区第一支部は山梨県選挙管理委員会にそれぞれ届出がされていたが、総務大臣に届出すべき政治団体となったものである。